

# 北ガスアリーナ札幌 46（中央体育館）の専用利用について

北ガスアリーナ札幌 46（札幌市中央体育館）

## 1 ご利用について

(1) 利用月の1ヶ月前までに、担当者と詳細の打ち合わせを行ってください。その際、大会要項・プログラムの提出も併せてお願いいたします。

(2) 利用予定日を含まない5日前を過ぎてからのキャンセルについては、利用料を徴収いたします。また、部屋を予約し、利用日に使用しなかった場合についても利用料を徴収いたします。

※多くの市民利用に先立って受け入れているため、原則キャンセルはできません。やむを得ずキャンセルする場合は文書にてお申し出いただけます。

また、その事由によっては今後の受付をお断りする場合がありますのでご注意ください。

## 2 ご利用上の注意事項

### (1) 開館時間

午前9時から午後9時までです。

### (2) 準備・後片付け

体育館職員の立会いのもと、大会関係者の方が行ってください。

### (3) 利用時間

午前	9:00～12:00
午後	13:00～17:00
夜間	18:00～21:00

午前・午後	9:00～17:00
午後・夜間	13:00～21:00
午前・午後・夜間	9:00～21:00

※午前の部開館時間：8時45分

- ・準備・後片付けについても上記時間内で行ってください。
- ・施設の都合により利用時間が変更になる場合があります。
- ・時間前、後に利用する場合は、別途超過料金が発生します。

例：朝8時から準備 8:00～ 9:00 1時間超過料金発生

夜23時まで撤収 21:00～23:00 2時間超過料金発生

### (4) 可動観客席

アリーナ予約団体で、可動観客席（有料）を使用する場合はその旨お知らせください。

### (5) 駐車場

- ・台数の制限

駐車場は一般利用者と併用になります。大会規模により、駐車台数の制限をさせていただきますので、その際は駐車券の発行などによる対応をお願いします。

なお、駐車場の利用は大会関係者や荷物搬入の車両のみとし、観戦者等については駐車場の利用はできません。あらかじめ大会要項やプログラム等で周

知するようお願いいたします。

・ 駐車場でのトラブル

満車時に駐車できない等のトラブル、近隣商業施設や住宅街などへの迷惑駐車トラブルについては、大会主催者にてご対応いただきます。

・ 警備

駐車場警備、雑踏警備が必要な大規模大会については、主催者の責任と負担により行っていただきます。

(6) 荷物

コインロッカー（有料1回50円）を利用するなど、他の利用者の通行の妨げにならないようお願いいたします。

(7) 掲示物

試合結果やお知らせなどを掲示する場合はホワイトボードを使用し、壁面等への直貼りは禁止とします。

(8) ラインテープ、ライン消しテープ

・ ラインテープを使用する場合は、事前に担当者にお申し出ください。指定のラインテープがありますが、種目によっては指定以外のラインテープも許可する場合があります。その際は事前に確認させていただきます。

・ ライン消しテープを使用する場合も事前に担当者にお申し出ください。こちらにも事前に確認させていただきます。

・ 粘着力が強く、床面ワックスを剥がしてしまう可能性があるものについては使用できないものがあります。

・ ラインテープ、ライン消しテープを剥がす際には、体育館職員の指示のもと、ワックスが剥がれないよう慎重かつ丁寧に作業するようお願いいたします。

・ 指定ラインテープについて体育館事務所で販売しております。

ビニール（白50mm×100m）1巻：4,810円（税込）

※令和5年1月1日現在の価格です。

(9) 清掃・ゴミ

清掃及び大会で発生したゴミの処理は、大会主催者の責任と負担において行ってください。

(10) その他

ア 設備・備品の破損及び汚損

大会主催者に弁償していただく場合があります。

イ 物品の販売

許可なく物品を販売することはできません。

物品を販売する場合は札幌市への申請が必要になりますので、事前に担当者にお申し出ください。

ウ 入場料（チケット料金）を徴収する大会につきましては、その大会の最高入場料に、使用する時間帯で決められた人数を乗じた額が専用利用料となります。（※土・日・祝日はさらに2割増しとなります。）

例：アリーナ全面を日曜日の午前・午後使用し、チケット料金がアリーナ席5,000円、観覧席2,000円の場合。

最高入場料 5,000 円×130 人分（午前・午後）×1.2（土日祝 2 割増し）  
＝780,000 円（アリーナ専用利用料）

※別紙、利用料金表を参考にしてください。

また、使用料を事前に確認したい場合はお問合せください。

エ 夏期（7 月・8 月）は冷房料、冬期（11 月～3 月）は暖房料が各室に別途かかります。

参考 アリーナ全面冷房料 1 時間 4,440 円（令和 4 年度料金）

アリーナ全面暖房料 1 時間 3,400 円（令和 4 年度料金）

※冷房料金、暖房料金は年度毎に見直しされるため変更になる場合があります。

オ 大規模災害時の避難所や選挙の開票所等になった場合は、利用を取り消す場合がありますのであらかじめご了承ください。

カ 大会の様子や参加者を撮影（写真やテレビなど）するために、撮影業者が入る場合は、別途「撮影申請書」の提出が必要となりますので、事前に担当者にお申し出ください。

なお、報道を目的とした撮影以外は有料となります。

### 3 大会参加者への周知事項について

次の項目については、大会要項・プログラムへの掲載や内容によっては大会当日の開会式などで参加者に周知してください。

#### (1) 公共交通機関の利用について

選手、観戦者用の駐車スペースはありませんので、公共交通機関での来館をお願いいたします。

#### (2) 上靴について

競技エリアは土足禁止のため、運動靴（上靴）をご持参ください。

また、外靴を入れるためのビニール袋やバッグの持参をお願いいたします。

#### (3) 利用室について

事前に申請された利用室以外（トレーニング室等）はご利用できません。なお、トレーニング室等のご利用を希望される場合は有料となりますので、別途、利用券をお買い求めの上、受付にご提示ください。

ウォーミングアップはロビー・廊下で行わないようお願いいたします。

#### (4) 飲食について

利用室内での飲食・喫煙はできません。所定の場所をお願いいたします。（競技中の水分補給除く）

#### (5) 水分補給について

大会競技中、利用室内で大会参加者が水分補給を行う場合は、床を汚す恐れのないようペットボトルや水筒など、中身がこぼれない容器をご利用ください。

#### (6) 電源の利用について

電源の私的利用はできません。大会運営に必要な電源（パソコン・プリンター等）については、事前に担当者にお申し出ください。

#### (7) 喫煙について

敷地内は全面禁煙となっております。

#### 4 施設名称について

中央体育館は、ネーミングライツにより下記愛称となっております。

きたがすありーなさっぽろよんろく

- ・愛称 「北ガスアリーナ札幌46」  
(協賛企業 北海道ガス株式会社)

つきましては、大会、イベント等の際には、愛称を使用いただきますようお願いいたします(大会、イベント等のプログラム、パンフレット、ポスター等において施設名称を表記する際には、愛称を使用願います。)

なお、施設の外壁サイン等のほか、道路標識等には、愛称が表記されております(「中央体育館」の表記はありません) のでご注意ください。



## 北ガスアリーナ札幌46

KITAGAS ARENA SAPPORO

#### 5 新型コロナウイルス感染症対策について

別紙「札幌市有スポーツ施設のご利用にあたっての遵守事項等について(新型コロナウイルス感染症対策)」をお読みの上、対策をお願いいたします。

なお、本対策は、札幌市における感染症拡大予防ガイドラインに基づいたもので、随時見直されているため、ご利用される際には、変更となっている場合がございますので予めご了承ください。

## 札幌市有スポーツ施設のご利用にあたっての遵守事項等 について(新型コロナウイルス感染症対策)

現在、札幌市有のスポーツ施設では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染予防対策を施し利用人数の制限を定め、「施設利用者が遵守すべき事項」と「運動・スポーツを行う際の留意点」が守られる団体に対し、開放しているところです。

また、遵守事項等のほか施設管理者からの感染予防対策の指示がある場合は、その指示に従っていただくとともに、万一守られない場合や施設管理者の指示に従わない場合は、専用利用承認を取り消したり、途中退場を求めたりする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、遵守事項等は現段階で得られている知見等に基づいていることから、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえ、逐次見直すことがありますので、ご留意願います。

### 記

#### <開放施設の貸し出し条件>

- イベント等の開催について、観覧席を有する施設等の専用利用時(スポーツ大会・スポーツイベント)の人数上限は **5,000 人または収容定員 50%以内のいずれか大きい方**とする。

ただし、参加人数が 5,000 人超であって収容率 50%超のイベントについては、具体的な感染防止策の内容を記載する「感染防止安全計画」を主催者が策定し、イベント開催の 2 週間前までに道庁に提出することにより**人数上限を収容定員まで、収容率を 100%以内**とする。

なお、イベント開催にあたっては使用する施設と十分打合せをお願いいたします。

【相談窓口】北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

指揮室 総括・広報班 電話：011-206-0143

※観覧席を有していない施設はその施設へ直接お問い合わせください（施設により異なります）。

※観覧席の開放は、主催者が観客の氏名・連絡先等を把握し、遵守事項を守ることができる場合に限りです。

- 大会・イベントで観覧席を利用する場合、観覧者に対する手指消毒用アルコール液などは、主催者で用意し感染予防対策をすること。

## <専用利用時の遵守事項>

■利用者（観客含む）が次の事項に該当する場合は、利用を見合わせる

①体調が良くない場合

- ・発熱・咳・咽頭痛などの症状がある
- ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある
- ・嗅覚や味覚の異常がある
- ・体が重く感じる、疲れやすい

②新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合

③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

④政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域からの入国者との濃厚接触がある場合

■当日入館する利用者に、次の遵守事項を伝えること。

①マイタオル・マイハンカチを持参すること。

②こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。

③他の利用者、施設管理スタッフ等との距離を確保すること。

④感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと

⑤施設利用前後のミーティングや懇談会等においても、短時間で済ませ三つの密を避けること

■この他、各競技団体が種目の特性を考慮して示しているガイドラインがあれば、これに準じて、併せて感染予防対策を講ずること。

## <運動・スポーツを行う際の留意点>

■当日入館する利用者に、次の留意点を伝えること

①十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）。

②その他

飲食については、少人数、短時間とし、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること。

以上、ご理解、ご協力をお願いいたします。